

7日(日)	第37回 福祉バザー
12日(金)	寿生きがい広場 「人生うたい語 りのつどい」
21日(日)	白梅ウィンター コンサート

晴天のもと、軽スポーツ&とん汁会が行われ、多くの家族連れが秋の休日を楽しみました！



今号の主な記事

3面 職員募集 4面 市民契約保養施設のご案内 5面 年末年始ごみ収集日程 6面 都民住宅（あき家）入居者募集  
7面 臨時福祉給付金の申請忘れはありませんか 8面 「新春ふっさウォーキング」を開催 10面 小・中学生の作品が選ばれました！

## 12月3日～9日は「障害者週間」です

【問合せ】障害福祉課 ☎ 551・1742、FAX 552・5150

▼福生市の状況

平成 26 年 4 月現在、市における障害者手帳（身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者福祉保健手帳）登録者数は、合計約 2,266 人で、市の人口の約 3.86% です。

▼障害者週間とは

平成 16 年 6 月の障害者基本法の改正により、国民の間に広く障害者の福祉についての関心と理解を深め、障害者があらゆる分野の活動に参加する意欲を高めることを目的として、従来の「障害者の日」（12月9日）に代わり設定されました。この一週間は、障害者に対する理解を深め、障害のある人もない人も、ともに暮らせる社会の実現に向けて一人ひとりが考える週間です。

▼市役所内での障害者施設の授産品販売について

市では、障害者就労活動支援と理解促進を目的とした、障害者就労施設による物品販売を庁舎内で毎月行います。事業所及び期間等はお問い合わせください。

▼障害者週間イベント

【日程】12月3日(水)～9日(火)

【場所】市役所 1 階ロビー

【内容】市内障害者施設に入通所している方の作品展示・授産品の販売等※販売は一部の期間のみ

●高次脳機能障害についての講演・相談会

【日時】12月6日(土)午後1時30分～3時30分

※相談会は3時から

【場所】市役所第一棟 2 階第 1・2 会議室

＜内容＞ ①講演

【講演名・講師】▽「高次脳機能障害と地域生活～生活から就労まで～」・当事者の方

▽「高次脳機能障害の理解～一緒に暮らすためのヒント～」・袖林秀行氏（デイサービスあさがお管理者・言語聴覚士）

②相談会

高次脳機能障害について相談をお受けします。

【対象】当事者・ご家族・関係機関の方など

▼ヘルプカードについて

障害のある人は、自分から「困った」となかなか伝えられないことがあります。

ヘルプカードは、支援してほしい内容や連絡先、対応策などを記載しておき、緊急時・災害時に提示することで、周囲の人に配慮や手助けをお願いしやすくするものです。

ヘルプカードを持っている方が困っている時はご協力をお願いします。

【ヘルプカードの配布】希望者は、名前の分かるもの（手帳、保険証等）を持って、市役所 1 階 10-1 番障害福祉課へお越しください。受け取りは本人でなくても結構です。

【対象】障害者の方

▼福生市障害者虐待防止センター

障害者虐待に関する通報窓口です。虐待に気づいたら、すみやかに通報してください。

【通報先】障害福祉課内 ☎ 551・1511（市役所代表）



心身に障害のある方へ主な福祉施策を紹介します

障害のある方が受けられる福祉サービスは、対象者の年齢、障害の種類、程度または所得制限により異なります。また、障害者施策と介護保険とで共通するサービスは介護保険から受けていただくことが基本です。詳しくは障害福祉課へご相談ください。

＜医療・手当等＞

◆自立支援医療

更生医療・育成医療・精神通院医療の3種類があり原則1割負担です(所得により上限月額が設けられています。生活保護の方の自己負担はなし)。  
＜更生医療＞ 身体障害の方が、障害の程度を軽くしたり、取り除いたりするための医療費を助成

【対象】18歳以上で東京都心身障害者福祉センターの判定に基づき該当すると認められた方

＜育成医療＞ 手術等の治療にかかる医療費を助成

【対象】18歳未満で肢体不自由・視覚障害・心臓障害等の機能障害があり、手術等により障害の改善が見込まれる方（担当は子育て支援課子育て支援係）

＜精神通院医療＞ 在宅の精神障害者に対し、通院医療費を助成（全額助成になる場合もあります）

【対象】精神疾患を有し通院している方

◆心身障害者（児）医療費助成

重度の障害をお持ちの方の医療費の一部を助成

【対象】身体障害者手帳 1・2 級（内部

障害は 3 級）または愛の手帳 1・2 度の方（所得制限、年齢制限等の給付条件により受給できない方もいます）

◆心身障害者福祉手当

【対象】身体障害者手帳 1～4 級の方、愛の手帳をお持ちの方、及び脳性マヒ、進行性筋萎縮症の方（所得制限、年齢制限等の支給条件により受給できない方もいます）

◆難病等医療費助成

【対象】①指定難病の方②市内に住所を有している方③健康保険に加入し、ほかの医療給付制度（生活保護等）を受けていない方④医療費助成の認定基準を満たした方（①②③④のいずれにも該当する方）

◆小児慢性疾患医療費助成

【対象】18歳未満で、小児慢性対象疾患に罹患している方（ただし、18歳以降についても、継続して更新手

続を行った場合に限り、20歳まで延長可能となります）

◆B型・C型ウイルス肝炎治療医療費助成

【対象】都内に住所を有しているB型・C型肝炎のインターフェロン治療及びB型肝炎の核酸アナログ製剤治療を要すると診断された方

◆小児精神障害者入院医療費助成

【対象】精神科への入院治療を必要とする満18歳未満の方

◆特別障害者手当

【対象】20歳以上で心身に著しい障害があり、常時特別な介護が必要と認められた方

◆障害児福祉手当

【対象】20歳未満で心身に著しい障害があり、常時介護が必要と認められた方

2面へ続きます

感謝です。その思いに親のお陰でこの文集を大切に保管してくれ

久しぶりに家の整理をしてみると、1冊の古い文集が出てきました。茶色く焼けたり半紙の表紙に、若い人は知らないであろうガリ版刷りの文字で「昭和38年」とあります。私が小学4年生、友だちから「イクさん」と呼ばれていたころです。懐かしさと少しの緊張を感じながらページをめくると：ありました、4年2組に「加藤育男」の文字が。この時の先生からの課題は、自分の未来や夢を30文字で書くこと。50年前の「イクさん」が描いた未来は：  
カイン、僕の未来はプロ野球だ右バッターボックスホームラン王だ  
記憶に残ってはいなかったのですが、少年時代の自分の作品を読み返して、なかなか良いキャッチコピーになっていると、思わずニヤリとしました。  
もちろん、この未来は実現できなかったのですが、10歳になるかならないかのころに抱いた夢を、その後の人生でどれだけ持ち続けていたか、そして努力したのか振り返ることができました。そんな時間を持つことができたのも、この文集を大切に保管してくれ

全力投球

福生市長 加藤育男



第22回軽スポーツ&とん汁会にて

僕の未来